

## 令和3年第5回栗原市教育委員会臨時会会議録

1 招集日時 令和3年3月30日(火) 午後2時30分

2 招集場所 栗原文化会館大研修室

3 出席委員

1番 笠間 八十公 委員      2番 蘇 武 徳 行 委員  
3番 久 我 一 仁 委員

4 説明のため出席した者

教育長	佐藤 新一
部長	白鳥 嘉浩
次長	鈴木 学
次長	古山 明宏
教育総務課長	菅原 光宏
学校教育課長	小野寺 幸博
学校教育課副参事	高橋 和宏
社会教育課長	佐々木 英則
文化財保護課長	千葉 長彦
教育研究センター所長	松田 良幸
教育研究センター副参事	遠藤 俊哉

5 本委員会の書記は次のとおりである

教育総務課長補佐 鹿野 美穂

6 出席点呼・開会

午後2時30分

教育長 本日、教育長、教育委員の過半数が出席しておりますので、直ちに会議を開きます。

7 教育委員会会議録署名委員の指名

教育長 3 教育委員会会議録署名委員の指名を行います。1番 笠間委員、2番 蘇武委員に会議録の署名をお願いします。

8 教育長報告

(1) 専決処分報告

教育長 次に、4 教育長報告を行います。(1) 専決処分報告 報告第8号 専決処分の報告について、栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について、事務局に内容の説明を求めます。

文化財保護課長

日程の綴り1ページをお開きください。報告第8号 専決処分の報告について、栗原市教育員会会計年度任用職員の人事について、下記のとおり専決処分したので報告する。記 発令日 令和3年3月25日。任用期間 令和3年3月25日から令和3年3月31日まで。番号、所属、職種、氏名の順で読み上げます。

- 1 文化財保護課 土木作業員 大場和正
- 2 文化財保護課 土木作業員 柳澤昭広
- 3 文化財保護課 土木作業員 三塚菊治
- 4 文化財保護課 土木作業員 門田専次

専決日 令和3年3月22日。令和3年3月30日提出 栗原市教育委員会教育長でございます。今回の専決処分の報告につきましては、史跡伊治城跡内おきまして、合併処理浄化槽設置工事に伴う確認調査を実施する必要が生じたことにより、教育委員会にお諮りするいとまが無く、専決処分したものでございます。以上で説明を終わります。

教育長

説明が終わりました。御質問はございませんか。

(なしの声あり)

御質問が無いようですので、報告第8号 専決処分の報告について、栗原市教育員会会計年度任用職員の人事についてを終わります。

## 9 議 事

教育長

次に、5 議事に入ります。

日程1 議案第31号 栗原市任期付市費負担教員の採用について、日程2 議案第32号 栗原市教育委員会職員の人事について、日程3 議案第33号 栗原市社会教育委員の人事について、日程4 議案第34号 栗原市スポーツ推進委員の人事について、日程5 議案第35号 栗原市教育員会会計年度任用職員の人事については、人事に関する案件でありますので、秘密会として御審議いただきたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

御異議なしと認め、日程1から日程5は、秘密会として審議します。

教育長

ここで、秘密会の取り扱いを終了いたします。

## 10 その他

教育長

次に、6 その他に入ります。

事務局から報告があります。

学校教育課長

臨時会資料の1ページをお開きください。栗原市立学校携帯情報端末運用マニュアルについて説明します。4月1日から学校において、1人1台の端末を使用して学習することから、その使用等に関し、必要

な事項を定めたものであります。第2条では、管理責任者を校長とし、第3条で管理責任者の責務を定めております。2ページの第5条では使用者の責務を、3ページの第7条では、禁止事項や、第9条では、障害、事故等があった際の措置を定めております。5ページを御覧ください。5ページは、事故等があった場合の「報告・連絡」と「指示・指導・助言」の流れを図に示したものであります。以上で説明を終わります。

教育総務課長

資料の6ページをお開きください。

栗原市学校施設等長寿命化計画の概要について、御説明いたします。始めに、計画策定の背景と目的であります。町村合併を経て誕生した栗原市は、類似施設が複数存在し、市民ニーズに合致していない施設も見受けられるようになっており、子育て支援や高齢者福祉など、多様な行政需要の増加が見込まれ、公共施設を現状規模で維持していくことが困難な財政状況となっております。このような状況下、政府は、インフラ長寿命化基本計画を策定し、地方公共団体に対して中長期的な取り組みの策定を求め、市は、栗原市公共施設等総合管理計画を策定しております。栗原市学校施設等長寿命化計画は、この総合管理計画の個別計画に当たるもので、施設設備の維持管理について、劣化後に改修する対処療法的な方法から、次期の改修時まで健全に使用できるよう改修を行う予防保全的な方法へ転換することによって、施設の長寿命化に努め、改築の頻度を低減することで、年度間の財政負担の平準化を図ることを目的としております。次に、計画期間でございます。計画期間は、令和3年度から令和37年度までの35年間で、上位計画である総合管理計画の終期と同一となっております。次に、対象施設でございます。対象施設は、小学校12校、中学校7校、幼稚園9園となっております。次に、施設改修の方針・評価でございます。改築は、概ね40年で実施してきましたが、今後は、最長80年で改築することを目標とします。7ページの図1を御覧ください。上段がこれまでの改築中心のイメージ、下段が今後の長寿命化改修のイメージとなっており、横軸は、80年間の時間経過を表しております。上段を御覧ください。これまで、建物竣工20年後に、壊れた部分を修復する大規模改造を行い、40年後に改築。いわゆる建て替えでございます。その後、同様に大規模改造と改築を繰り返し、80年間に2回、改築しておりました。これを今後は、竣工20年後に、40年後まで健全に使用できるよう予防保全的な大規模改造を行い、40年後に、改築費用の6割程度を目安とした長寿命化改修を行います。そして、60年後に、大規模改造、80年後に、改築となります。このことにより、80年間サイクルでのトータルコストを低減させるものであります。次に、6ページの(1) 躯体の健全度でございます。対象施設が長寿命化改修の対象になり得るか判定するため、コンクリートの「圧縮強度」と「中性化深さ」の2項目で躯体の健

全度を評価しております。8ページの表1を御覧ください。健全度の評価基準は、表下部に記載のとおりで、コンクリートの圧縮強度は、1平方ミリメートル当たり13.5ニュートン、中性化の深さは、理論値未満かつ30ミリメートル未満となっております。理論値は、建物の建築経過年数とともに、大きくなります。これを上回ると、中性化のスピードが速く、健全度が損なわれているということになります。御覧のとおり、すべての項目で基準値を下回っており、健全であると評価しております。6ページにお戻りください。(2) 躯体以外の健全度でございます。躯体以外の健全度は、文部科学省の施設評価基準に基づき、施設の劣化状況を、部位別にAからDの4段階で判定しております。

9ページの表2を御覧ください。11ページまでが小学校、12ページから13ページまでが中学校、14ページが幼稚園の劣化状況評価結果でございます。12ページにお戻りください。表右上の劣化状況評価をご覧ください。評価部位は、屋上屋根、外壁、内部仕上げ、電気設備、機械設備の5項目となっております。表下部の凡例をご覧ください。電気設備は、Aが経過年数20年未満、Bが20から40年、Cが40年以上、Dが著しい劣化となっており、電気設備以外の部位は、Aが概ね良好、Bが部分的に劣化、Cが広範囲に劣化、Dが早急に対応する必要があるとなっております。御覧のとおり、若柳中学校の旧技術棟、栗駒中学校の教室棟及び特別教室棟、栗原南中学校の校舎及び東校舎がD評価となり、早急に対応が必要であることを確認いたしました。今後、本計画を基に、改修の優先度を判断し、市の最上位計画である総合計画において、年次計画を立て、計画的な施設の維持管理に努めてまいりたいと考えております。以上で説明を終わります。

教育長

説明が終わりました。御質問はございませんか。

蘇武委員

40年、50年の建物を80年維持させることは工事費はかからないのですか。コンクリートの中性化深さを上げることによって材料費などのコストは高くないのですか。

教育総務課長

7ページの図を御覧ください。縦軸がコストになっています。改築中心のイメージでは、20年後の大規模改修は長寿命化改修の方が改築コストは高くなっていますが、40年後は、長寿命化改修の方が改築コストは低くなります。80年の積み上げでみるとトータルコストは低減されることとなります。

蘇武委員

長寿命化改修は実施しなければならないのですか。

教育総務課長

長寿命化計画の策定は、文部科学省としても改築や大規模改修の補助はありますが、長寿命化計画を策定することによって交付を受けられることとなります。

鈴木次長

長寿命化計画は、学校にだけ限られたものではなく、国土交通省でも橋などの改修について、長寿命化計画に基づく改修を実施することに

よって、古い橋を新しく架けかえるのではなく、現在の橋を維持する方針で進められています。これからは国庫補助金も長寿命化計画に基づくものが補助対象となってきます。

教育長

6ページの対象施設の金成小学校、金成中学校は、令和3年度から義務教育学校になるので表現を改めてはどうか。

教育総務課長

長寿命化計画は令和2年度までに策定した計画のため、金成小学校、金成中学校としていましたが、3年度以降の計画となるので義務教育学校に表現を改めます。

教育長

他にありませんか。

(なしの声あり)

委員の皆様から何かございますか。

(なしの声あり)

ないようですので、6 その他を終わります。

## 1 1 閉会

教育長

以上を持ちまして、令和3年第5回栗原市教育委員会臨時会を閉会いたします。

午後3時

## 1 2 本委員会の議決の次第は、次のとおりである。

日程1 議案第31号 栗原市任期付市費負担教員の採用について

日程2 議案第32号 栗原市教育委員会職員の人事について

日程3 議案第33号 栗原市社会教育委員の人事について

日程4 議案第34号 栗原市スポーツ推進委員の人事について

日程5 議案第35号 栗原市教育委員会会計年度任用職員の人事について

この会議録は書記が作成したものであるが、その内容の正確なることを証するため、ここに署名する。

令和3年4月26日

会議録署名委員 \_\_\_\_\_

// \_\_\_\_\_